

紙屋町SWING 利用規程

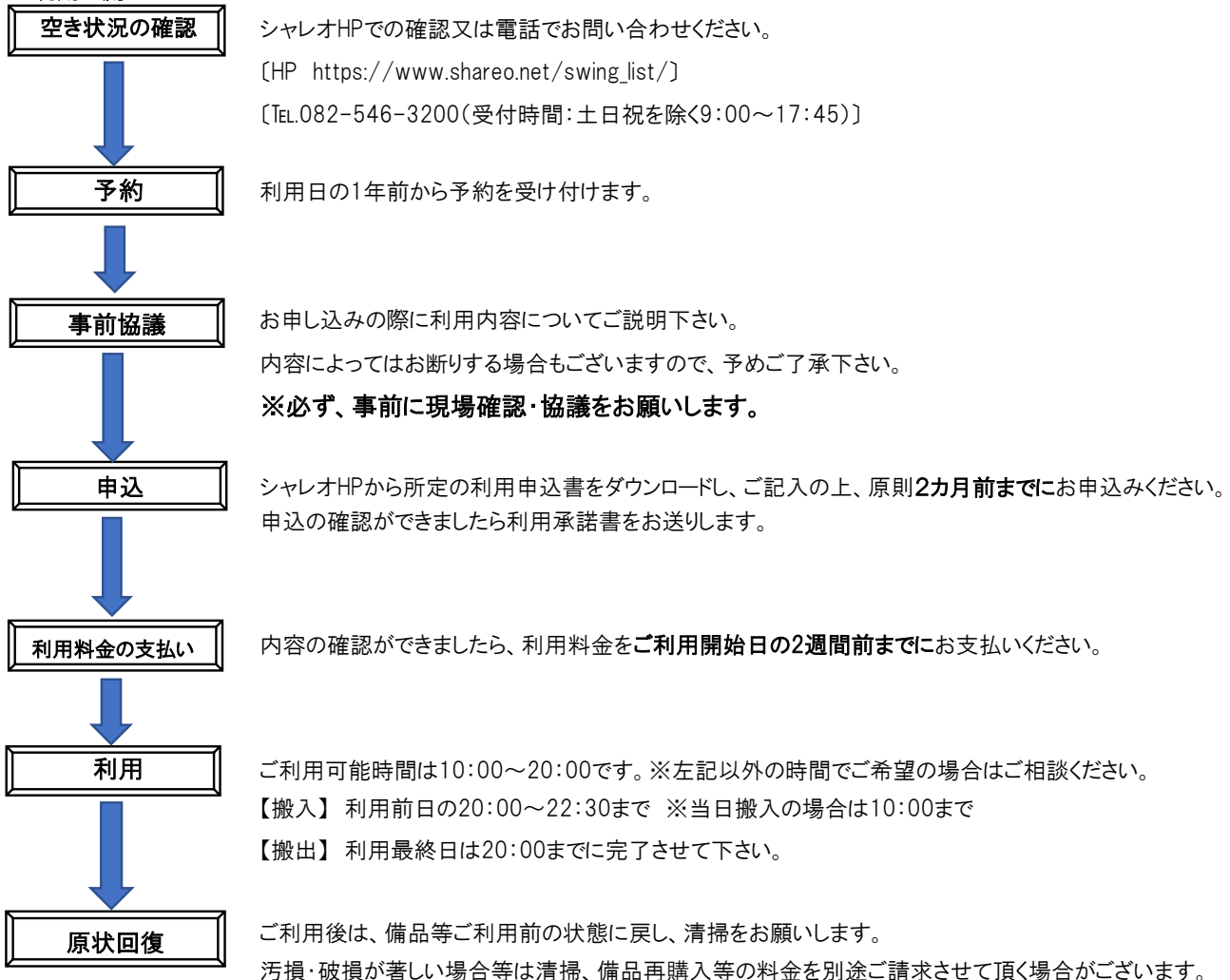
利用区画	シャレオ西通り 307区画	西側カフェ厨房	16.24㎡
		東側軽食厨房	27.13㎡
		客席展示スペース	145.63㎡ (客席約60席)
		西広場・プロジェクター	

利用時間 10:00～20:00(左記以外の時間でご希望の場合はご相談ください)

利用期間 1日～

利用料金 オープン価格 1日 10,000円～30,000円(税別) ※応相談

利用の流れ



※申込の取消には、以下のキャンセル料が発生します。

- ①利用開始日の14～8日前まで…**利用料の半額**
- ②利用開始日の7日前から利用開始日当日まで…**利用料の全額**

【振込先】

広島銀行 本店営業部(普通) 1616655 広島地下街開発株式会社

※振込手数料はご負担願います。

【お問合せ先】

広島地下街開発(株)営業企画部 TEL 082-546-3200

利用にあたり

① 利用開始

責任者は利用時間内は常駐で区画の安全管理に努めてください(常駐が難しい場合は事前にご相談ください)。
利用終了後は、床・テーブル・イス・**厨房内の清掃**やアルコール除菌を行ってください。

② 原状回復

利用終了後、区画を原状に復してください。
区画内、設備、貸出備品等を損傷、滅失した時は速やかに申し出てください。その費用及びこれにより生じた損害を請求もしくは同等品にて弁償していただく場合があります。
持ち込んだ道具類・食品は利用終了後直ちに撤去してください。

注意・禁止事項

(1) 注意事項

利用にあたっては次の点に注意してください。

- ① 保健所、警察、消防等の関係機関への届出等が必要な場合、利用者で行ってください。
- ② 利用期間中の区画内外の整理、誘導、警備等は利用者で行ってください。
- ③ ゴミは正しく分別し、**生ゴミは「広島市事業ごみ指定袋(可燃ごみ用)に入れ地下2階ゴミ置き場の決められた場所へ**、その他ゴミは利用者でお持ち帰りください。
- ④ お客様とのクレーム、トラブル等の対応は利用者で行ってください。管理者はこれらの対応及び責任は負いません。また、状況に応じては利用中止等の対応をお願いする場合があります。
- ⑤ 利用期間中に発生した事故等については、利用者のみならず、関係者や来場者の行為であっても、それらへの対応は利用者に行っていただきます。
- ⑥ 天災地変や不測の事故・災害など不可抗力により施設の利用が不可能になった場合、利用中止に伴う損害について管理者はその責任を負いません。
- ⑦ 本規程は予告なく変更する場合がありますので、予めご了承ください。なお、利用者はお申込みの時期に関わらず、利用時において現に有効な規程に従っていただきます。
- ⑧ 利用料金は事前にお支払いいただきます。
- ⑨ 壁・床等を傷つけないよう利用してください。
- ⑩ 利用者や参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、毀損、汚損等事故については、その原因の如何を問わず、当方は一切の責任を負いません。各自持ち込んだ物は、責任を持って保管してください。
- ⑪ 安全管理のため当方が必要と判断した場合、キッチン内に立ち入ることがございますので、あらかじめご了承ください。
- ⑫ 利用終了後、設備や備品は使用前の状態まで原状回復してください。また照明・空調・換気扇・使用機器等の**電源の切り忘れ、ガス元栓の閉め忘れ**等がないかご確認ください。利用者の確認不足により当方が不利益を被った場合は、後日負担金や損額賠償のご請求をさせていただきます。
- ⑬ 調理中の事故、怪我、食中毒などのトラブルに関して、当方は一切責任を負いません。安全衛生面には十分ご配慮の上、実際にトラブルや苦情等が発生した場合は全責任を持ってご対処ください。なお当方の責めに帰さない事由により当方に損害が発生した場合、賠償請求いたします。
- ⑭ キッチン使用後は、きれいに洗浄・清掃後、当方が指定する場所に片付けてください。洗浄・清掃や後片付けが不十分と当方が判断した場合は、今後のご利用をお断りする場合があります。

(2) 禁止事項

次に該当する場合は、利用をお断りします。

- ① 関係官公庁の許可が得られないもの
- ② 公序良俗に反すると認められるもの
- ③ 政治・思想・宗教に関するもの
- ④ キャッチセールス、限定的な署名活動、勧誘活動、その他悪質行為に類すると認められるもの
- ⑤ 火気、煙、危険物を使用するもの及び騒音、臭気等の発生が予測されるもの
- ⑥ 利用者に次のような反社会的勢力との関りが認められるもの
(ア) 自らまたは自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう)が「暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する団体または個人(以下「反社会的勢力」という)であった場合
(イ) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本利用の申込み等をした場合
(ウ) 反社会的勢力が利用者の経営に関与した場合
(エ) 反社会的勢力に資金提供または便宜供与を行う等、その組織に維持、運営に協力若しくは関与した場合
- ⑦ **厨房内ガスコンロ以外の直火の使用**
- ⑧ **食材の放置**
- ⑨ その他シャレオの管理運営上不適切と認められるもの

利用承諾の取消

次に該当する場合は、本申込み後・申込成立後、利用中であっても利用承諾の取消若しくは利用の中止をさせていただきます。この場合、利用者に損害等が生じることがあっても、管理者は賠償等の責任を負いません。また、取消又は中止にかかる利用料金はキャンセル料として頂戴します。

- ① 申請書等に虚偽の記載があった場合や申請の内容と実施時のイベントの内容が大きく異なる場合
- ② 利用規程及び管理者の指示に従わない場合
- ③ 利用に関する権利を第三者に譲渡あるいは転貸した場合
- ④ 支払期限までに利用料金が支払われない場合
- ⑤ その他この規程に違反した場合